

公 募 要 領

1. 事業名 特別展「パリに咲いた古伊万里の華」広報用特別番組制作・放映・展示室映像用ソフト制作 一式

2. 履行期間 契約締結日～平成22年3月31日（水）

3. 事業の目的

九州国立博物館特別展「日本磁器ヨーロッパ輸出350周年記念 パリに咲いた古伊万里の華」（会期：平成22年4月6日～平成22年6月13日）について、展覧会に対する興味の喚起と、より深い理解を提供するために、展覧会内容・見どころなどを紹介する広報用特別番組を制作・放映する。また、展示室映像用ソフトを制作する。

4. 業務内容

（1）以下の要件を満たした番組を制作する。その際、九州国立博物館の各課担当者及び特別展共催者と密に連携をとること。

①古伊万里の歴史的展開を分かり易く紹介する番組を制作する。

初期伊万里、古九谷様式、柿右衛門様式、金襴手といった伊万里の色絵磁器の展開。
同時期の染付などの展開。

これらを、出品作品と参考作品の映像を使いながら、平易に解説。

②ヨーロッパへ輸出された古伊万里がどのように受容されたかについて紹介する。

ヨーロッパでの使用形態の映像。

ヨーロッパでどのような役割を果たしたか。

中国陶磁との関係を示しながら明らかにする。

③古伊万里展が、ヨーロッパへ輸出された古伊万里の魅力をいかにもうまく伝えているのかを示す。

（2）制作した番組を放映する放送局を決定し、展覧会会期中（会期：平成22年4月6日～平成22年6月13日）にメインターゲットの視聴する放映枠を確保する。再放送をする場合は、九州国立博物館の関係各課の担当者へ事前に協議すること。

（3）展示室映像用ソフトの制作

ヨーロッパへ輸出された古伊万里がどのように受容されていたのを、ヨーロッパの宮殿などで飾られた古伊万里の映像などを使用し、展示室内で放映する映像用ソフト（10分程度）を制作する。

（4）成果品

今事業での成果物は、以下の形式で納品を行う。

① データをおさめたDVD-Rまたはブルーレイ・ディスク一式

② 番組概要説明資料 一式

③ 展示室映像用の映像ソフト（10分程度）

④ 放映結果の報告書

5. 留意事項

- (1) 番組制作にあたって、展示作品を使用する際には、所蔵者及び著作権の関係上、必ず九州国立博物館の担当者と協議すること。
- (2) 当該番組を、九州国立博物館特別展「日本磁器ヨーロッパ輸出350周年記念 パリに咲いた古伊万里の華」（会期：平成22年4月6日～平成22年6月13日）の広報用以外の用途で使用する場合には、事前に両方で協議するものとする。
- (3) 番組制作にあたって、館内の撮影等を行なう場合は、来館者の安全性を最優先に、利便性と快適性を心がけ、九州国立博物館の監視・案内業務や警備業務の受託者や特別展の主催者・運営者との連携を密にし、来館者の誘導やVIP対応、マスコミ対応、救護、身障者対策、混雑時の対応、会場内の誘導、緊急時の対応など様々な事態に対する万全の対策を施すこと。
- (4) 番組制作にあたって、九州国立博物館に展示してある他機関所蔵の文化財をメディアに掲載、映像撮影する必要がある場合には、九州国立博物館担当者と協議後、受託者が所蔵者への許可申請を行なうこと。

6. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 未成年者・被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除き、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者でないこと。
- (3) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者でないこと。
- (4) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者でないこと。
- (5) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者でないこと。
- (6) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者でないこと。
- (7) 前号(2)から(6)に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者でないこと。
- (8) 独立行政法人国立文化財機構から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 番組制作・放映業務に関する実績を有すること。

7. 参加表明書の提出

- (1) 企画提案書の提出者を選定するため、参加を希望する者は下記の7.(1)へ参加表明書（様式任意）と企画競争に参加する資格有することを証する書類（契約書等）を提出すること。
- (2) 提出期限

平成22年 2月 9日（火）17:00（必着）

8. 企画提案書の提出方法等

(1) 企画提案書の提出場所、企画競争の内容を示す場所並びに問い合わせ先

〒818-0118 福岡県太宰府市石坂4-7-2

独立行政法人国立文化財機構九州国立博物館 総務課財務係 担当 北原・萩原

TEL 092-918-2808・2843

FAX 092-918-2810

E-mail h a g i h a r a - m @ k y u h a k u . j p

(2) 企画提案書の提出方法

①用紙サイズをA4縦判、横書きとする。

②提出方法は、6部を郵送又は持参すること。

○郵送

- ・簡易書留、宅配便等で送付すること。
- ・提案書類は紙媒体及び下記③で示す電子データ形式で提出すること。
- ・募集締切後、受領通知を事務連絡先に送付する。

○持参

- ・受付時間：平日9時00分～17:00（12:00～13:00除く）
- ・提案書類は紙媒体及び下記③で示す電子データ形式で提出すること。
- ・募集締切後、受領通知を事務連絡先に送付する。

③その他

- ・企画提案書を提出する際には、組織の代表者名で、本件に対する応募の意思を明確に示す書面を提供すること。
- ・企画提案書は、日本語で6部提出すること。また電子データのファイルの形式はPDFとする。CD-Rなどのメディアにて提出すること。

(3) 提出書類

①企画提案書

次の各項目について具体的に記載すること。

一 (4) 業務内容の各項目を満たした番組制作の企画案

二 業務進行スケジュール

三 業務見積額

四 貴社情報

- ・ 貴社名
- ・ 代表者名
- ・ 所在地（郵便番号、住所、電話番号、ホームページアドレス）
- ・ 組織
- ・ 貴社提案責任者氏名
- ・ 貴社担当者名（郵便番号、住所、電話番号、電子メールアドレス）
- ・ 契約関連担当者氏名
- ・ 番組制作・放映業務に関する貴社の実績
- ・ 貴社の事業概要（貴社の事業概要がわかる、会社案内等の資料があれば添付願います。）

(4) 企画提案書の提出期限等

提出期限：平成22年 2月12日（金）17：00必着

提出先：上記（1）に示す場所。

(5) その他

企画提案書等の作成費用については、選定結果にかかわらず企画提案者の負担とする。また、提出された企画提案書等については返却しない。

9. 事業規模（予算）及び採択数

事業規模：9,000千円（消費税及び地方消費税込）

採 択 数：1件

10. 選定方法等

(1) 選定方法

選定委員会において、提出された提案書類にて書類選考を実施する。

(2) 選定基準

別途定めた選定基準のとおり。

(3) 選定結果の通知

選定終了後、7日以内に全ての提案者に選定結果を通知する。

11. 契約締結

選定の結果、契約予定者と企画提案書を基に契約条件を調整するものとする。なお、契約金額については業務計画書の内容を勘案して決定するものとするので、企画提案者の提示する金額と必ずしも一致するものではない。また、契約条件等が合致しない場合には契約締結を行わない場合がある。

12. スケジュール

①公募開始：平成22年 2月 1日（月）

②公募締切：平成22年 2月12日（金）

③選 定：平成22年 2月中旬以降

④契約締結：平成22年 2月下旬

⑤契約期間：契約締結日から平成22年3月31日まで

13. その他

(1) 履行にあたっては、契約書及び企画提案書等を遵守すること。ただし、変更の必要が生じた場合は、協議により変更することを妨げない。また、詳細を定めない事項であっても、運営業務の経験上必要と思われる事項については委託内容に含まれるものとする。

(2) 業務遂行に関する経費の一切を負担すること。

(3) 履行期間中、九州国立博物館と緊密な打ち合わせをすること。

選 定 基 準

I 採択案件の決定方法

提案された企画について評価を行い、各評価項目の得点合計が最も高い者を採択案件に選定する。

II 選定方法

企画提案書に基づき、九州国立博物館に設置された選定委員会において書類選考を実施。また、必要に応じて選定期間中に提案の詳細に関する追加資料の提出を求めることもある。

III 評価方法

評価は各項目について、個別に作成した評価基準による5段階評価等とし、選定委員会の各委員が各々評価した評価点に評価係数を掛けた数値の合計等を各委員の評価結果とする。

各提案者の評価は、各委員の評価の合計点等とし、最も高い点数等の提案者を候補者として選定する。

1 事業実施主体に関する評価

- ① 事業実施に必要な人員・組織体制が整っていること。
- ② 業務管理を適切に遂行できる体制を有していること。
- ③ 事業実務に精通しているとともに、事業を適切に遂行するための技術力及びノウハウを有していること。
- ④ 事業を効果的に遂行するために必要な実績等を有していること。
- ⑤ 財務状況の評価により経営基盤が確立していること。
- ⑥ 事業に必要な設備・施設を保有していること。

2 事業内容に関する評価

- ① 事業達成の時期が九州国立博物館の意図と合致していること。
- ② 事業の目標・計画が具体的に設定され、実現性・妥当性があること。
- ③ 事業推進の方法、内容等が具体性・適正性・効率性に優れていること。
- ④ 提案内容に対して、妥当な経費が示されていること。